

様式第9号（第3条関係）

この確認書は「確認申請書」の提出を受けて、候補者に交付されるものです。

確認番号第 _____ 号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

坂祝町議会議員及び坂祝町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、下記の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和5年4月 日

坂祝町選挙管理委員会
委員長 印

記

- 1 令和5年4月23日執行 坂祝町長 選挙
- 2 候補者の氏名 _____
- 3 確認枚数 _____ 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、坂祝町に支払を請求することはできません。